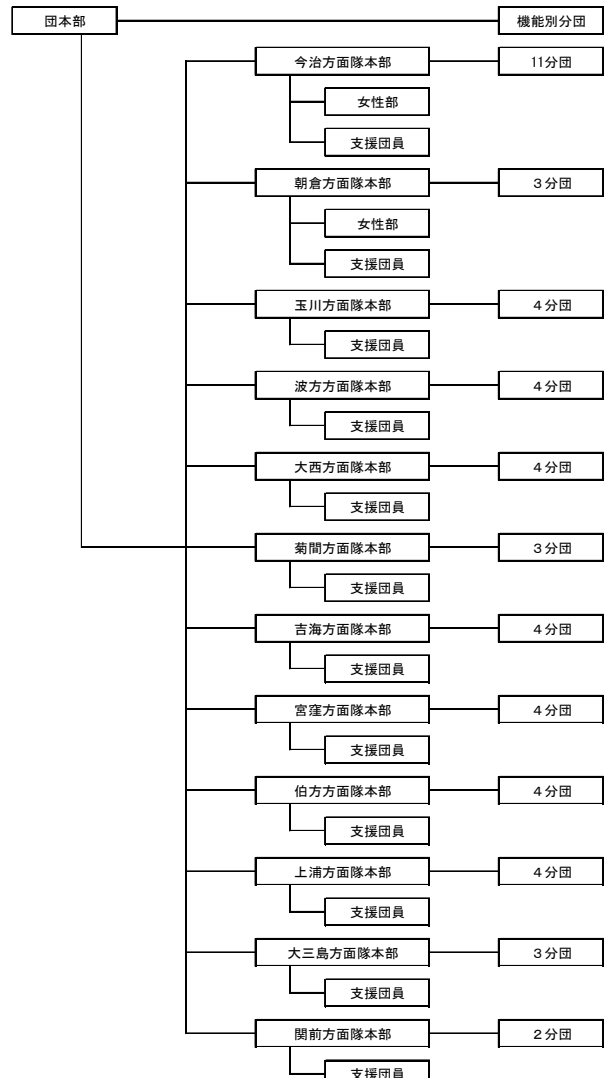




消防団の組織概要

令和6年4月1日現在

都道府県名	愛媛県	所在地	〒794-0043		
市町村名	今治市	所在地	愛媛県今治市南宝来町2丁目1-1		
消防団事務所管	今治市消防本部総務課	電話番号(直通)	0898-32-2755	FAX	0898-32-0119
消防団名	今治市消防団	メールアドレス	shoubou@imabari-city.jp		

組織	分団数		51	分団	ホームページURL	https://www.city.imabari.ehime.jp/shoubou/	
	うち機能別分団数		1	分団	SNSアカウント	https://www.instagram.com/imabari_fire_119/	
	方面隊数		12	隊	消防団活動事例・PR等		
	部数		148	部			
	班数		347	班			
団員数	条例定数		2,308	人	消防団の組織 		
	実員数		1,995	人			
	男性団員数		1,921	人			
	女性団員数		74	人			
	基本団員数		1,896	人			
	大規模災害団員数		0	人			
	その他の機能別団員数		99	人			
職業構成別団員数	国家公務員		1	人			
	地方公務員		168	人			
	都道府県職員		16	人			
	市区町村等職員		152	人			
	特殊法人等公務員に準ずる職員		145	人			
	農協職員		113	人			
	日本郵政グループ		15	人			
	その他		1,666	人			
ポンプ	普通消防ポンプ自動車		32	台			
	水槽付消防ポンプ自動車		1	台			
	小型動力ポンプ	小型動力ポンプ付積載車		109			台
		小型動力ポンプ(車両に積載していないもの)		34			台
		手引き動力ポンプ		8			台
年額報酬	報酬額(階級:団員)	年額	36,500	円			
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円			
出動報酬	火災		8,000	円			
	風水害等の災害		8,000	円			

※1:「消防団の組織概要等に関する調査」による

※2:「年額報酬」「出動報酬」の額は、令和6年4月1日現在の条例で定める額。

「出動報酬」については、日額で定めがある場合は最大額を記載。一方、日額で定めていない場合は8時間の出動に換算した額を記載。
定めがない場合又は年額支給の場合には「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。